

JILPT研究フォーラム2007
正社員・非正社員の雇用区分を越えて

「多様な働き方」への道筋

法政大学 武石 恵美子

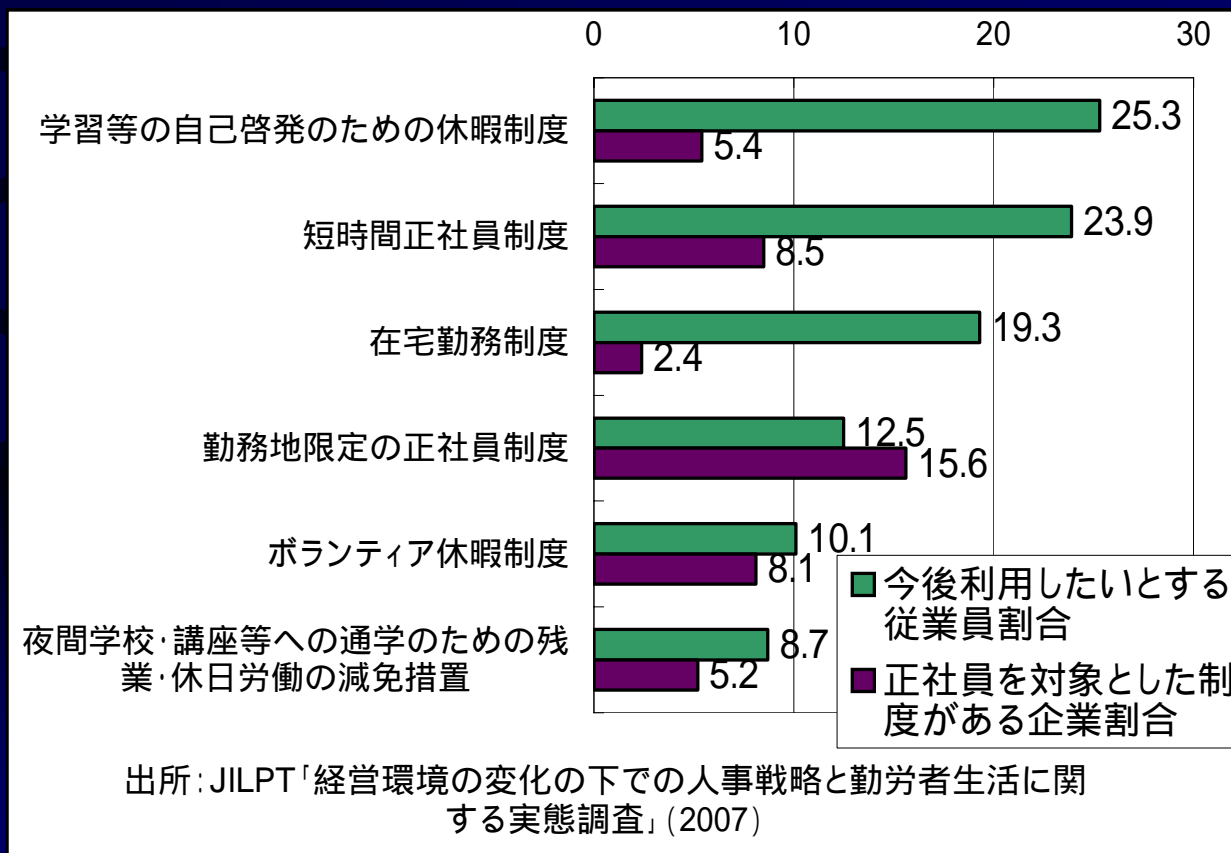
正社員・非正社員という雇用区分に限界

- 正社員と非正社員の違いは？
 - 雇用契約期間(無期vs有期?)
 - 労働時間(長時間vs短時間?)
 - 勤務地(非限定vs限定?)
 - 職務・責任の重さ
 - キャリアの展開

働き方の実態は多元化。処遇の仕組みは二元的。働き方の実態と処遇との間にズレ。

働き方の多様化の現状

- 働き方の多様化 = 就業形態の多様化
- 正社員の多様化がどれだけ進んだか？



一つのポイントは 「『正社員』の働き方が変わるか？」

- 現状は、正社員も非正社員も働き方に不満
- 仕事、時間、場所といった「働き方」の構成要素を組み合わせた「働き方」のオプションの拡大が可能か？
- 課題は、合理的な処遇の決定と人材育成の考え方

均衡処遇の必要性と課題

- 正社員の働き方のオプションを拡大していくと、正社員・非正社員の区分の合理性が問われることに
- 職務やキャリア等を勘案して処遇のバランス(均衡処遇)を図らないと、従業員の納得が得られず、人材活用に問題が生ずる
- 「オプションの選択」は、個人の事情を勘案したものに 働き方の選択の個別性が高まる
- 「合理的なバランス」は個々の企業や職場によって異なる 労使の対話がより重要に